



会津放射能情報センター NEWS

住所：〒965-0877 福島県会津若松市西栄町 8-36 Tel & Fax：0242-23-9401
開館日：水木金土曜 10時～16時（国民の休日を除く）
E-mail：info@aizu-center.org 公式 blog：http://ameblo.jp/mamorukai-aizu/
Web：https://aizu-center.org



2022年7月1日発行

第39号

会津放射能情報センター

検索

一葉の写真が伝えるもの ～ 森住卓 写真展 ～ 真珠の会 代表 高橋眞美

真珠の会は設立当初から「原発、核」の問題に関心があり、2006年「原発の安全性を考える」学習会、同年映画「アンゼラスの鐘」上映会を企画した。2008年から多くの市民団体と共に「平和まつり」を始め、当会は2008年ジョーオダネルの原爆写真展、2009年フォトジャーナリスト・森住卓氏の「イラクからの報告、劣化ウラン弾の人体被害」を行った。

さらに原発の使用済み核燃料を再利用する「プルサーマル問題」を考える学習を進め、2011年3月には福島第一原発が稼働40年を迎えるにあたり、県民による廃炉運動を展開する予定だった。その準備の最中、あの東日本大震災に遭遇したのだった。

大震災発生の翌日、既に森住氏たちは福島に向かっていった。それから11年間カメラで捉え続けた森住氏の作品から、原発事故で汚染されたふるさと、原発事故でのちや平穏な暮らしを奪われた一人ひとりの事実や声を誠意を込めて受け止めたいと願い、同じくこの11年間1回も休まず毎週金曜日16時～17時、黙してプラカードや幟旗を掲げて立ち、2022年4月22日で500回目を迎えた「原発ゼロ金曜行動 in 会津」との共催で、4月23日～26日、會津稽古堂を会場に森住卓写真展「浪江町津島 風下の村の人びと」を開催した。

『福島第一原発 風下の村』（森住卓写真集）より引用する。

□

「寸断された道路を避け、その夜遅く郡山市に着いた。翌3月13日早朝、JVJA(日本ビジュアルジャーナリスト協会)のメンバーと合流し、福島第一原発のある双葉町を目指して国道288号線を東進した。(略)我々の行く手を阻むものは何もなかった。そしていきなり高い放射線量が検出された。チェルノブイリ原発で、セミパラチンスク核実験場で、プルトニウムを生産していた核工場、そして劣化ウラン弾が使われたイラクの砂漠では通用していた放射線測定器の針が振り切れてしまった。これほど高線量を出している土地を歩いたことはなかった。世界の核汚染地取材の経験が役に立たない。福島汚染のレベルはケタ違いだった」。

□

このような事実を知って、今回展示された80枚の写真を見ると、心も身体も寒さを覚える。

2012年の平和まつり、飯館村の酪農家・長谷川健一さんを迎え、搾った原乳を棄てる無念さ、飼育した牛を手放す辛さ、切なさに耳を傾けた。そして、今回、涙を流しながら、被ばくした牛を送り出す彼の写真が展示された。昨年10月甲状腺ガンで亡くなった長谷川さん…、さぞかし悔しかったことだろうと心が震える。

お連れ合いの葬儀の直後に地震が起き、後片付けもされず、大広間に残された祭壇の一葉。ご家族はどんなにお辛かっただろう。胸が締め付けられそう。

カモシカが玄関先で訪問の挨拶をしているのかな？とみていたら、後ろから「これ俺のウチ」と声が聞こえた。写真展に足を運んでくださった浪江町津島の武藤春男さんご夫妻だった。それは意外にも明るい声だったが…。

「うわぁキレイ！」と口に出したくなる神秘的な色合いをみせる放射能をあびた品々の数葉。放射線を可視化したオートラジオグラフ。これは被曝の実態を知らせたい、是非知ってもらいたい、人は皆知るべきだと、憤りを込めて発信し続ける森住卓氏の執念を感じる作品だと私は受け止める。

一葉の写真は私たちに大きな感動をもたらす。一葉の写真は私たちの感性を目覚めさせる。一葉の写真に驚きを、恐怖をおぼえる。それぞれの写真が私たちに臆せず現実に向き合ってほしい、福島を忘れないでほしい、それ故にあなたは何をすることが出来るだろうかと問いかけ、私たちを行動へと押し出す。それは撮影者の心の底からの希求そのものだ。だからこそ、記録された核災害の事実を重く受け止め、未来に向けて語り続けるこの写真展が福島県内各地で開催されることを心から願う。

いのちとふるさとの深い絆を余す事なく撮影するフォトジャーナリストの心意気を全身で体験できたことに感謝し、写真展を終えた。



冤罪や原発事故から人権を考える

井戸謙一弁護士 講演会

子ども脱被ばく裁判の会共同代表
会津放射能情報センター代表 片岡輝美

4月9日、会津若松にて井戸謙一弁護士講演会が開催されました。主催は日本国民救援会会津支部、真宗大谷派会津組（あいづそ）、そして子ども脱被ばく裁判の会の三団体です。

■「供述弱者」であったために冤罪被害者に

第1部「湖東記念病院事件で学んだこと」の冒頭、事件の当事者・西山美香さんがスクリーンに登場し、会場とオンライン参加者へ、感謝と引き続きの支援を呼びかけるご挨拶がありました。

本件は2003年5月、同病院に入院中の患者Aさんの呼吸器チューブを引き抜いて殺害したとして、当時看護助手であった西山さんが殺人罪に問われ、懲役12年の刑が確定した事件。しかし取調室で自白を強要されたものとして、西山さんは和歌山刑務所から再審を求めつつ、2017年8月に満期出所。その後幾人もの弁護士に冤罪を晴らしてほしいと訴えるものの、断られ、最後に辿りついたのが井戸謙一弁護士でした。逮捕から約16年を経て、2020年3月に無罪判決が出されました。

まず、井戸弁護士はこの裁判の特異性を取り上げました。西山さんが長期間の拘留や暴力的取り調べを受けていないのに自白した背景には、彼女のADHD（注意欠陥多動性障害）と軽度の知的障害があります。

一人の刑事には怒鳴られ、もう一人の刑事には慰められる取り調べで、西山さんはその優しく振舞う刑事に恋心を抱きました。西山さんが「供述弱者」であることを利用して供述調書が重ねられていったのです。

■冤罪被害者を生み出さないために…

井戸弁護士はこのような冤罪被害者が生まれる原因として、少年や知的障害者などの「供述弱者」の取り調べに弁護士が立ち会えないこと、任意の取り調べで自白した場合、録音や録画が義務でないこと、再審請求の手続きを定めた法律がないこと、検察側が所有する証拠の中には無罪を証明できるものが多いが、その開示にも定めがないことなどを上げました。

つまり、どの証拠を開示させるかは、裁判官に任されているのです。よって、冤罪事件を防ぐためには、再審法の改正が不可欠であり、そのためには検事に証拠開示

を義務付ける規定、検事の不服申し立てを禁じる規定、再審請求審、再審公判の手続きを定める規定などが必要な事項であると強調しました。

最後に西山さんに無罪判決を言い渡した大津地裁・大西直樹裁判長の説論が引用されました。

「本件は刑事司法全体に大きな問題を提起しました。（中略）全ての関係者が今回の事件を人ごとと考えず、自分のこととして考え、改善に結びつけなければいけません。西山さんの15年を無駄にしてはなりません。本件はよりよい司法を実現する大きな原動力となる可能性を秘めています」。

後日の報道によれば、この説論の終わりに近づくと、大西裁判長は時折声を詰まらせ、「ありのままの自分と向き合い、自分自身を大切に生きてください」と語り、西山さんも涙を流しながら裁判長を見つめ聴き入っていたそうです。

活発な質疑応答で、私が最も印象的であったのは、「市民が冤罪事件に巻き込まれないためにはどうしたらよいか？」との質問に答えた、「若い人々が社会に出る前に、基本的な刑事裁判の枠組みを教育すること」との回答です。事実、基本的な枠組みを知らない西山さんにつけ込

んだ刑事の巧みな誘導尋問もあった経緯から、この社会には自分が犯罪に巻き込まれ、冤罪被害者となる可能性のあることを知り、自分を守るための教育の重要性を痛感しておられるとのことでした。

■汚染地に縛り付けた政府

第2部「子ども脱被ばく裁判で学んだこと」の冒頭、来場していた今野寿美雄原告代表から、この8年間、原告、特に子どもの権利といのちを守るために奮闘する弁護団へ、また関心を持って講演会に集まった参加者への感謝が述べられ、

子どものいのちを守るのは大人の責任であり、義務であるとのメッセージがありました。

2014年8月に福島地裁に提訴された子ども脱被ばく裁判は、事故後も県内に居住する子どもが原告となり、自分たちの学校環境の安全を確保することを被告・自治体に求める「子ども人権裁判」と、事故当時県内に居住していた親子が、被告・国と福島県に対して、無為無策により無用な被ばくを強いられた精神的苦痛への損害賠償を求める「親子裁判」からなり、2021年3月1日に全面棄却され、仙台高裁へ控訴しました。

井戸弁護士は「裁判官を辞めるまでは、こんな酷い国じゃなかったとの思いがある。この世界は少しずつよくなっているものだと思っていました。しかし、被ばくの問題については、福島第一原発事故後の政府のやり方がそれまでの世界の水準を大きく後退させたと思います」との言葉で講演を始めました。



事故後国が行ったのは、事故直後に行われていたダストサンプリングを文科省が中止させたこと、放射能の拡散を予測する SPEEDI 情報を隠蔽したこと、学校再開を目指す文科省が執拗に原子力安全委員会に年間 20 ミリシーベルトを認めさせようとしたこと、チェルノブイリでは数十万人に行われた甲状腺の直接測定を、福島では 1080 人に留めたこと。「調べない、軽視する、汚染地に縛り付ける政策」の酷さを指摘しました。



■なぜ、被ばくをないことにするのか

子ども脱被ばく裁判から学んだこととして、まず、低線量被ばく、内部被ばくのリスクが極端に軽視・無視されていること、そしてそれには「核」を使いたい勢力の長年の画策があることに言及しました。

「内部被ばくなどないことにしないと核を使えません。核兵器を使い続けるためには『非人道的兵器』であってはならないのです。戦争が終わって何十年も経って内部被ばくや低線量被ばくで被害が出てくる兵器は『非人道的兵器』だから使えなくなってしまう」

これが国を挙げてのバッシングが起きた「美味しんぼ問題」のひとつです。「このバッシングで『福島第一原発から放出された放射性物質による健康被害は絶対あってはならないことなのだ』、『どんなことがあっても押さえつける』という政権の強い意志を感じた」と振り返りました。

■体内に留まり続ける不溶性放射性微粒子

本裁判の争点のひとつである「セシウム含有不溶性放射性微粒子」によるリスクの軽視問題では次のように述べられました。「これまで原発事故で放出されるセシウムは水に溶けると考えられてきましたが、福島第一原発から出てきたセシウムは水に溶けないことが分かったのです」。

体液に溶けない放射性微粒子は、風で舞い上がり、それを吸うと肺に沈着。その後、長時間留まり、細胞を被ばくし続けるリスクがあります。本裁判では元京都大学技官・河野益近氏に依頼し、原告である子どもらの学校近くから土壌を採取し、放射性セシウムを測定したところ、98%以上が不溶性であることが判明し大きな衝撃を受けました。

■誰も無用な被ばくをしないために

本裁判は、無用な被ばくから今と未来に生きる人々を守る社会を作ることも目指しています。そのためにもまず国が取り組まなければならないことは、子どもの環境を

守る『学校環境衛生基準』の規制対象に放射性物質を加えることだと主張しています。

「学校環境が放射性物質で汚染されることを想定していなかったのが（規制対象に加えられていない）理由だと思いますが、現実に汚染が発生しているのですから、放射性物質についての環境基準が定められなければなりません。2016年に審議会から環境省に定めるべきとの答申が出されていますが、それに対して『決めません』と回答しています。排出基準があるので必要ないというのが環境省の言い分です」

「そもそも日本には原発事故を想定した法律がないからといって、行政の裁量ということで好き勝手にやっていいことにはならない」。

また控訴した際、新たな争点として加えられたのが「緊急時における市民の知る権利の確立」です。11年前、住民がパニックになることの恐れから、行政は住民に情報を与えなかったとの言い分です。しかし災害から住民を守るのが国の責任であり、住民は自分で自分を守りたい。そのためには正しい情報が適切なタイミングで与えられなければならないのです。

最後に、井戸弁護士は放射能はどんな少量でもリスクはあるのだから、被ばく対策は弱い人を基準にしなければならないと強調。そして「福島の復興が叫ばれる中、原告として立ち上がった方達の勇気を称え、その決意に応えたい」と講演を締めくくりました。

子どもを被ばくから守るために

**放射性物質についての
学校環境衛生基準が
定められなければならない、
そのためには、放射性物質について
環境基準が定められなければならない**

▲当日の配布資料より

■講演を終えて

湖東記念病院事件裁判も子ども脱被ばく裁判も訴える相手は大きな権力を持つ存在。その最前列で闘う井戸弁護士の思いを伺い、人権を尊ぶ社会を作る困難さと大切さを改めて学びました。

講演の録画は子ども脱被ばく裁判ホームページに掲載しています。ご覧ください。

検索は「子ども脱被ばく裁判」で



■ 2022年3月～5月の感謝報告 ■

いつもセンターの働きをお憶えくださり、ありがとうございます。年会費および協賛金をお届けくださった方を記載しています。特記なき教会伝道所や教区などは、すべて「日本基督教団」です。万一記載漏れなどがありましたら、お手数ですがご連絡ください。3月16日～5月31日の受付分となります。(敬称略・到着順)

■個人

市川 緑、藤吉求理子、デュプイ・ロビン、大嶋果織、原 淑美、藤原秀徳、西尾登美、菅野美意子、熊谷沙蘭、田中和三郎、守下宣子、阿部順子

■団体

主恩教会女性会、北光幼稚園、名古屋中央教会、京都西田町教会、下落合教会、春日東教会、吾妻教会、桜美林教会、河内松原教会、防府教会、甘楽教会教会学校、岡崎教会こども会、高の原教会、フィーリー記念室委員会、霊南坂教会、会津地区、全国教会婦人会連合、東広島教会、旭川星光教会、大阪教区核問題特別委員会、広島西部教会、京葉中部教会、倉吉教会附属めぐみ保育園、白河教会、神戸北教会、喜界教会、千里聖愛教会、東洋英和福島の子ども支援プロジェクト「虹の橋募金」、美唄教会教会学校、港南希望教会婦人会、市川三本松教会教会学校、日本コイノア福祉会大宮まぶね保育園、東京YWCA千葉ルーム、花巻教会婦人会、藤沢大庭教会

■署名のご協力に感謝いたします。

各団体から署名感謝の言葉が届いています。引き続きのご協力をお願いいたします。

会員の皆さんへのお知らせ

●にいがたはうすの利用方法が変わりました

にいがたはうすは、新潟教会のご協力により運営している会員向けの施設(一戸建て)です。家族単位での保養に利用できます。

お申し込みは利用開始日の1か月前から1週間前までをお願いします。夏休みなども3泊4日まで利用できるようになりました。

3泊4日まで大人1,000円、18歳以下は無料。

●おしゃべり会と甲状腺検査

○日程：8月5日(金) 会場：情報センター2階
10:30 今田かおる医師(猪苗代町小川医院)を
囲んでおしゃべり会

11:30～12:00 甲状腺検査

13:00～14:00 甲状腺検査

○会員とその家族の検査費用は無料。

会員でない方は有料(3,300円)になります。

○検査は年齢問わずどなたでも受けられます。

詳細はセンターまでお問い合わせください。

■ 2022年4月～7月の活動報告と予定 ■

■ 4月

9日 井戸謙一弁護士講演会

「冤罪や原発事故から人権を考える」

會津稽古堂 1部69名、2部74名

13日 汚染水の海洋放出に反対する

全国一斉スタンディング

「ALPS処理水」海洋放出方針決定から1年

共同オンライン記者会見：片岡輝美

24日 報告：イチモクの会 ドイツ・シュツットガルト

片岡輝美 6名

■ 5月

18日 子ども脱被ばく裁判第3回控訴審期日 仙台高裁

24日 報告：東神戸教会 片岡輝美 16名

25日 ホットスポットファインダー測定

南会津郡只見町 スタッフ2名

28日 くまべこ・子どもを守るママの会 お話し会

「原発事故で被災したママの声」11名

■ 6月

21日 「内堀知事、みんなの海をまもって！」

福島県庁前スタンディング

■ 7月

4日 報告：日本聖書神学校 片岡輝美

14日 報告：関東学院六浦中学校高等学校 片岡輝美

■ ホームページをご覧ください ■

センター関連のニュースや代表の発信する「福島原発核事故関連情報」、「放射能測定地図」を掲載しています。センターNEWSのバックナンバーもご覧いただけます。郵送が不要の方はご一報ください。

■ ML(メーリングリスト)に登録を ■

原発関連の情報やセンター主催のおしゃべり会や学習会の案内を一斉配信しています。

登録を希望される方は、info@aizu-center.org宛メールで、件名「ML登録希望」本文に「氏名」を入力して送信してください。

■ センター会員募集と年会費納入のお願い ■

2021年10月から第11期に入りました。年会費や協賛金の送金には、「払込取扱票」をご利用ください。

・年会費：個人会員：3,000円 団体会員：5,000円

・協賛金：金額自由で随時受け付けています。

●振り込み先(ゆうちょ銀行口座)

・ゆうちょ銀行から送金の場合

記号：02270-2 番号：116030

・他銀行口座から送金の場合

店名：二二九 店番：229

種目：当座預金 番号：116030